

定例教育委員会会議録

平成28年7月26日

境港市教育委員会（平成28年7月26日委員会会議録）

招集年月日 平成28年7月26日 15時30分

招集場所 市役所第一会議室

開 会 15時30分 委員長宣言

出席委員 ① 佐々木 邦広 ② 谷田 真基
③ 酒井 伊津子 ⑤ 永井 美央
⑥ 赤石 有平

委員長から説明のため出席を求められた者

教育委員会事務局長 藤 川 順 一
学校教育課長 影 本 純
学校教育課補佐 高 濱 禎 彦
学校教育課補佐 門 脇 克 美
生涯学習課長 黒 崎 享
教育総務課補佐 小 川 博 史
教育総務課係長 北 野 瑞 拓

傍聴者数 なし

会議書記 教育総務課係長 北 野 瑞 拓

提出議案 議案第20号 境港市社会教育委員の委嘱について

協議事項 6月定例市議会教育委員会関係質問答弁について
その他

報告事項 7月の行事報告、8月の行事予定など

酒井委員長 それでは、ただいまから7月の定例教育委員会を始めます。議案第20号、境港市社会教育委員の委嘱について説明をお願いします。

生涯学習課長

議案第20号、境港市社会教育委員の委嘱についてでございます。澁谷博子さんですが、境港市女性団体連絡協議会の総会が6月26日にありまして、会長が新たに岩間悦子さんから澁谷さんに代わられたということで、8月1日付で委嘱するものでございます。条例の第5条に「委員の任期は、2年とする。ただし、補欠として委嘱された委員の任期は、前任者の残任期間とする。」ということで、平成29年6月30日までの期間ということで委嘱をさせていただきたいと思っております。参考までに角さんも余子地区自治連合会長となっておりますけれど、この方も6月末の自治連の総会でもう代わっておりますけれども、自治連の正副会長会の方で、次の委員として誰になるかということを決めていただいた後に、定例教育委員会にかけさせていただきます。明日、正副会長会がありますので、その場で社会教育委員を誰がしていただくか決めていただいて、8月の定例教育委員会にかけて、9月1日付で委嘱という流れになると思っておりますので、来月、提案させていただきますのでよろしくお願いいたします。

酒井委員長

ご質問等はございませんでしょうか。

永井委員

以前、教育委員会から教育委員も社会教育委員の会議に出てくださいということで、委員長が委員ではないですけど、会議に参加するということになっていたかと思いますが、そちらの方も継続ということよろしいでしょうか。

生涯学習課長

そうですね。昨年も2回やりまして、2回とも委員長さんに来ていただいて、会議の内容を見ていただいておりますので、それは引き続きしたいと思っております。

酒井委員長

ほかにご質問等はございませんでしょうか。(なし)それでは議案第20号については承認いたします。

以上で提出議案については終わります。

続いて協議事項に移ります。「6月定例市議会教育委員会関係質問答弁について」ですが、資料をいただいておりますので、何か聞いてみたいことがありましたらお願いいたします。

赤石委員

1つは不審者事案について記載があり、不審者事案がそれぞれ平成25年度に22件、平成26年度に19件、平成27年度に16件とありますが、これをどのように問題提起をされているのか、それと対応についてです。例えば学校付近に不審な人がいるといった場合には、警察に連絡するとか、そういうシステムができていますでしょうか。こんなに毎月1件以上、昨年度も16件あったということですので。

生涯学習課長

ここに挙げているのは通常、児童生徒が登下校中に声をかけられたり、写真を撮られたり、触られたりもあったと思いますが、そういった事案が発生した場合に、児童生徒さんが家に帰って、保護者の方に伝えると、大概の保護者の方が学校や警察に連絡し、その情報が市や教育委員会、学校教育課の方に来まして、それを市は青少年育成市民会議とか関係の地区部会などに情報提供します。当然、警察もその情報を持っていますが、なかなか検挙までは繋がっていないことがあります。ただ、実際それが犯罪というか、例えば写真を撮るというのも、たまたまその生徒の方を向いて撮っていたということも考えられますので、その辺の難しい面もあるということも、元警察の方になっていただいているスクールソーシャルワーカーの方がおっしゃられていました。ただ、そういった事案があった場合には、すぐに警察等から情報提供をいただいて、それを各地区部会、関係者の方に流して周知を図って、強化をするなどしております。平成26年だったと思いますがけれど、こういった事案がかなり頻発していて、臨時の育成会議の総会をしたりして、取り締まりというか、見守りの強化を図ったときもありますので、そういった形で対応させていただいております。

赤石委員 警察周辺に不審者がうろついているとか警察からの連絡というのではないのですか。

生涯学習課長 あるかもしれませんが、基本的に市に情報が来るのは、声掛けとか付きまとい、車から写真を撮られたりとか、そういった事案があった場合に、この件数にカウントさせてもらって、関係者に情報提供として流して、注意喚起を促しているというのが主です。

赤石委員 曖昧なケースも含めて16件くらいあったということですね。

生涯学習課長 そうですね、必ずしも事件的なものじゃない部分もあるのではないかとスクールソーシャルワーカーの方も言っておられました。

赤石委員 それともう1つ、一貫教育で「6・3制」とか「5・4制」とか書いてありますが、こういう「6・3制」、「5・4制」、「4・3・2制」について、各県で自由にしてくださいという国の方針でしょうか。例えば義務教育は9年間、こういう格好で行きましょうというのは、国などで大きな方針で決まらないと、県ごとに、例えば鳥取県は「4・3・2制」、島根県は「6・3制」でするなど、県ごとにバラバラになってしまうと何か困るのではないかと思います。だからそういうのは、国なら国が、こういう格好で9年間の義務教育を、というような基本的な方針を決めてもらった方が、転校する子どもにだって混乱がないのかなと思います。

学校教育課長 小学校、中学校という枠で言いますと、小学校は6年生、中学校は3年生、これは基本でございます。これは法で謳ってあります。小中一貫校ということになりますと、これもやはり一貫でありますけれども、小学校と中学校、これはちゃんと形があります。ですがそれを例えば「4・3・2制」とかにすることもできます。これは文

部科学大臣の許可を取ればできることです。それから義務教育学校という新しい学校にしますということであれば、これは、教育課程はある程度このように組み替えることはできます。おっしゃるように転校等があった場合には、こういう多様な教育課程の制度があるというのは、子どもにとっては、学校ごとに制度が違っているというところは課題が確かにありますけれど、一応制度上はこのように特別な教育課程の区切りを作ることができるということです。これが自由にどこでも行えるというわけではまだ現在ないです。基本的にはやっぱり6年・3年というのが基本になっていくというのがあります。

赤石委員

でも今の方針としては、一貫校というのは9年間で義務教育を見ていきたいと思いますという方向なわけですね。そういうことになるとう9年間でどういう風に組み分けるかということが次の問題とすれば、一貫校を国が進めている印象があるのに、9年間は自由にしていけると、許可があるかもしれないけれど、そういうのは統一した方がいいのかなと思います。それは国の問題かもしれませんが、混乱がないのかと思います。

学校教育課長

それは地域の実情とか、いろいろ統合や新しい学校を作るときに、そういう経緯の中でいろいろ議論されて、そういう教育課程にするのかしないのかを多分決められると思いますので、その辺は機械的にこういう形にしないと国が言っているわけではなくて、やはりその辺は弾力的に考えてもいいですよというような、今の教育改革の流れだという具合に考えた方がいいのかなと思っています。

酒井委員長

区切りの辺りがちょっと分かりにくいのではないかと思います。

学校教育課長 そうですね。要するに「4・3・2制」であると、結局、小学校の1年生から4年生までは初期の段階、それから5年生から中学1年生までは中期のところ、結局中1のギャップをなるべく無くして、いろいろ不登校が増えるだとか、あるいは問題行動が出やすいというところの繋ぎをまるやかにして、後半の2年間は中学校の最後の完成期という感じで、そういうような区切り方で大きく3つの期間という形で切る、というのが大体こういう考え方でございます。

永井委員 小学校の卒業証書はいつ出すのでしょうか。「4・3・2制」の場合、小学校の卒業はいつになるのかなと思います。

学校教育課長 一応、小学校の卒業はやはり6年間なので、一応卒業としてはそこが区切りになります。ですから学校によっては、そこで1回卒業というような手続きは取っている学校が多いです。

赤石委員 やっぱり国とすれば義務教育は9年ですよと、それ1本に限るわけではないが、そういう方向にみんな行っているような気がします、そこまで決めるのであれば、もう少し細かいところもいろいろ配慮した方がいいのかなと思います。

谷田委員 9年という義務教育の期間をもっとも効果的にというか、教育ができるように小中一貫でカリキュラムを作って、いろいろな対策をそれぞれ弾力的に立ててやってくださいということですか。

学校教育課長 そうですね。それができますよということです。

谷田委員 それは小中一貫で考えるということですね。

学校教育課長 そうです。

酒井委員長 よろしいですか。それでは報告事項に行きたいと思いま
す。校区審議会についてはその後をお願いします。

学校教育課長、生涯学習課長 各報告

永井委員 8月27日の第1回境港うきうきイングリッシュについて
説明をお願いします。

学校教育課長 第1回境港うきうきイングリッシュは、小学校5、6年
生を対象にした英語学習会です。今、5、6年生38名申
し込みがありました。会場を市民会館の大会議室を予定
しておりまして、島大の大学生、英語専攻の学生さんと
それから留学生の方をお願いして、プログラムは大学生
中心に、いわゆる英語活動ですね、そういう活動を組み
立てて、英語に親しむ活動というのを今年合計7回、2
月末まで月1回を予定しています。この第1回目が8月
27日にスタートするというのでございます。10時から
11時30分までです。

谷田委員 参加費用は必要ですか。

学校教育課長 参加費用はとっておりません。無料です。

永井委員 参加者は大会議室までどういう交通手段で行くのですか。

学校教育課長 はまる一ふバスか、もしくは家庭での送迎か、あるいは
自転車も許可しております。自転車の児童さんは少ない
ようです。はまる一ふバスか大抵は送迎です。

永井委員 校区内の子どもは自転車ですか。

学校教育課長 校区外でも、図書館に行く場合は自転車を許可しており
ますので、自転車で気を付けてきてくださいという形で
案内しております。

永井委員 事前に参加希望を取って、参加者がどういう手段で来るかということも把握しているのですね。

学校教育課長 はい、把握しております。非常に大学生のボランティアの方もいい生徒さんで、とてもやる気があって楽しんでやっているという感じだと聞いておりますので、ちょっと頑張っってこういう活動を広げたいと考えています。

酒井委員長 土曜日の新しい受け皿になればいいですね。

赤石委員 授業内容は学生たちが考えていくのですね。

学校教育課長 そうですね。我々も少し関わったり、島大の大谷准教授にもお願いをして、連携を取りながら進めていくようにしております。

谷田委員 報告事項に載っていない項目ですが、最近新聞とかテレビで話題になっていますスマートフォンゲームのポケモンGOについてですが、日本でも配信されているいろいろな事故等の報告が相次いで出てきていますけど、境港市教育委員会として何か注意喚起等の対応とかを図られたことはありますか。

学校教育課長 これにつきましては、県教委の方から終業式の日22日に通達が来ました。内閣サイバーセキュリティセンターの方から既に注意喚起のものが出ていますので、これも合わせて県の方から送られてきました。ですがそれよりも1日前に、内閣サイバーセキュリティセンターから出ているものがあるということが、教育委員会の方でわかりましたので、校長会を通して紹介しましたら、各小中学校の方がこれを休み前に生徒に渡すという形になったので、県よりも1日早く内閣サイバーセキュリティセンターから出ている注意喚起のものを学校にも配ったという経緯がございます。

谷田委員 小学校から校長名で文書が出ていたのですが、教育委員会からの働きかけということですね。

学校教育課長 そうです。

酒井委員長 それでは報告事項も終わりましたので、校区審議会についてお願いします。

学校教育課長 第3回の校区審議会についてご報告いたします。まず今回3回目の審議会につきましては、小中一貫校あるいは義務教育学校のシミュレーションについて、パターンを示させていただきました。3パターンが想定できるのではないかとございます。パターン1というのは中学校が1校で3小学校の小中一貫校。二中の所に中学校を全部集めて、それから三中、一中、誠道小の場所に小学校を集めて分離型の小中一貫校という形がパターン1です。これは分離型でございますので、やはり一体感という形にはなり難い。それから規模もまだ最初の方は大きいということがデメリットであるかなと言えます。それから次にパターン2ですが、2つの小中一貫校又は義務教育学校という形です。これは二中の所に余子小、中浜小、誠道小、渡小を全部一緒にして小中一貫校という形で、今の二中に新しく校舎を併設する。そして境小、上道小、外江小、一中を一緒にして新しい土地に新校舎を建てる。要するに南北のところで、区切りをして、2つにするというようなパターンでございます。この案につきましては、割と50年先でもある程度の規模は確保できるということがございますが、三中が2つに分けてまた統合という形になるので、地域の考えとか、二中から三中ができて今三中校区がきちっとなってきたので、この点について少し問題があるのかなというような話もございます。それからパターン3でございますが、これは今の中学校の所に小中一貫校を作るといことです。一中の所に一中、上道小、境小を1つにして新しい校舎を建てる。それから現在の二中の所に余子小、中浜小、誠

道小を、校舎を隣接したものを作って併設型で一貫校にする。それから三中の所に三中、渡小、外江小を1つに集めて新しい校舎を建てるといような形です。このパターンで行くと、今の校区が使えるということで、校区の感じは今の感じで結構よいのではないかという話がありましたけれど、50年後くらいになると1校ずつの人数が減ってくるので、先々は小規模になる可能性があるということがデメリットであるといような話が出ました。それで小中一貫校は2校又は3校の方が一体感があって、職員の乗り入れなどもできるので、小中一貫校のメリットが結構出るのはないかという話でした。委員さんの大体の意見としては、パターン3の3つの小中一貫校、これがやはり一番しっくりくるのではないか、今の地域性を生かしながらまとめていくにはこの考え方がいいのではないかということが割と大勢の意見でした。後半に誠道小学校をどうするのかという話も出ましたが、まだ具体的な議論にはなりませんので、誠道小学校を仮に小中一貫校にしていくスケジュールの中で、どのようにしていくのかというのが、次回第4回目の主な審議の内容となっております。

酒井委員長

校区審議会について、何かありますでしょうか。

谷田委員

3つのパターンのシミュレーションを出していただき、非常に具体的に書いてあってですね、現実的に想像が来て、すごくいい資料を作っていたいなあと感じたのですが、一方で予算とかその資料がまだついてないですけども、例えばこういうパターンで具体的に考えていこうとなった時に最終的に財政、予算面で新築なり増築なりが必要となってきますので、多額の建設コストが発生するということで、最終的には予算面で難しいという話になるとですね、せつかく校区審議会で一生懸命議論していただいても、最終絵に描いた餅で終わってしまうと、何のために一生懸命議論してきたのかという話になってはいけませんので、ある程度わかるような資

料があるとよいと思います。経済的な観点も合わせながら現実可能な範囲内で議論をしていけるといいのかなと思います。そこら辺りの問題は特にはないですか。

学校教育課長

ざっくりですが、1つの校舎と体育館など施設を全部作るのに20億程度という話をちらっと聞きました。後はどういう計画ですよね、ロードマップを組んでいくかというところはまだこれからですけども、校区審議会の中でスケジュールの話をしていくかどうかもちょっと考えなければいけないことですが、一応、ざっくりとした形のものとおまかなマップについては示しながら、議論を最終的には詰めるところも必要と思いますが、あまりそういうところを詳しくは決めれない要素もございますので、その辺の出し方についてはまだ研究・検討課題があると思っております。

谷田委員

他市の取組事例が資料についていまして、いろいろな情報が入っていますが、この中に例えば財政に関する他市の情報とか資料とかを組み入れていくことは難しいのですか。こういう情報はあまり出てこないですか。

学校教育課長

ある程度のものはあるのですが、コスト面とか施設の建築の所を、どのタイミングでどう出すかというところはあまり先に出し過ぎても、それが逆に議論にすごく影響してくるという面もあるので、まだちょっとその辺はシビアに我々も出してはおりません。

谷田委員

タイミングの問題もあるとして、一番危惧しているのが、みなさんで一生懸命議論して、1つの理想を作って、答申でそれが出てきて、教育委員会でも具体的に検討していったときに、最後に予算で難しいとなったら全部ひっくり返ってしまうということになればよいのですが。

教委事務局長

今考えているのが、校区審議会の答申を受けて教育委員会として、市として今後の学校の適正配置が決まるわけです。その後施設の整備の計画、仮に施設整備計画を市の方で練らないといけない。それも含めて財政的な貼り付けも当然しないといけないと思いますが、結局このまま10校を維持するよりはイニシャルコスト、当初の施設整備のお金はかかりますが、トータルで見ると当然だと思いますが、安くなると思います。その辺を考えると全く予算がつかないということは、私的な意見ですがつかないわけではないと思っております。

谷田委員

このシミュレーション自体はそこまで踏まえてされている、実現可能なプランということで見て行けばいいということですね。

赤石委員

今でもそれぞれの学校でかなり老朽化している施設があるとするなら、大きな方針を決めないと、今の施設をどの程度補修するのか、それぞれの案が建て替えの連携型の方法もあり、分離型の方法もある。そうすると根本的に直し方も違ってくると思います。今、小学校でも中学校でもかなり老朽化している施設があるならば、どういう格好で直すかというのを、今から方向性を決めとかないと私は経済的にまずいように思います。

教委事務局長

ただ、方針が、施設の整備計画が決まってというか、校区審議会で答申をいただいて、将来の学校の姿というのがそこで出てくると思っています。ロードマップもありますけれど、年次的にどういう風にくっつけるのか、どういう統合していくのかはつきり出てきますので、それに基づいて、施設の整備計画は立てるということになると思います。

赤石委員

9月ごろに答申が出ますよね。そうすると今年度中に大きな方針を教育委員会も含めて方向は作るということですか。

教委事務局長

それは今年度なのかというところはあると思いますが、必ず作っていかないといけないと思います。

赤石委員

それがさっき言ったように2年も3年も先になると今の施設の整備の仕方も全然判断がつかなくなる。ですから早急に結論を出さないといけないと思います。

教委事務局長

まだ方針が決まらなくて。ただ施設の補修とか修繕とかにかなり影響してくると思っております。

佐々木教育長

今回の校区審議会で、誠道小のことを最初に話し合わずに、こちらを先にしたというところはそここのところの意図です。方針をできるだけ早く、確定したものでなくてもよいので、方向性が決まっていけば、これからの学校の在り方、施設の在り方がおのずと決まってきます。その方針を決めていないと、何かが起こった時には、その都度対応していかないといけないわけです。今回、質問答弁の中にプールの質問をされた議員がおられました、例えば実際問題、境小のプールが1番古いわけですけれども、境小のプールが壊れて、作り直さなければならないという状態になったときに、こういった方針がなければ、子どもたちの授業のためにプールは必要じゃないか、じゃあ作りましょうかという議論をしなければならない。ところが方針として、小中一貫校を目指していくのです、それはこういう形ですということが方向性として出ていけば、今、境小のプールは壊れたけれども、違うやり方で、例えば上道小や一中のプールを供用するというやり方で、しばらく何年か過ごしていく。そして最終的に何年後かの統合に向かっていくということをしなないと、新しく施設を作ってしまうと、後から統合の話が出てきたときは給食室と同じことになります。そういうことがないように、大切なお金ですから、子どもたちの夢がある教育に投資をしていけるような土台をつくっていくのが今の段階かなと思っています。

酒井委員長 ほかに何かありますでしょうか。

永井委員 6月の学校一斉公開日について、例年アンケートがまとめられて、定例教育委員会の報告で挙がると思いますが、扱いが変更したということはありませんか。

学校教育課長 6月の一斉公開日のアンケートにつきましては、以前は統一した様式で全部資料をいただいていたということがございますが、近年、学校ごとでアンケートの内容を変更したいということがありましたので、一律で同じ内容でというアンケートはしなくなりました。ただ何人いらっしゃったかというだけの報告はいただくようにはしていますので、以前のような形の統計というのは今出しておりません。

永井委員 各学校で独自になっているというのはわかっていますが、来校者からの意見記入欄がありますよね。その意見についても、例年市教委の方に出して、各学校にフィードバックしていたと思いますが、それもしないということですか。

学校教育課長 各学校は学校便りでその内容を公表したり、それから市教委の方にもその内容についてはいただいております。

永井委員 それは各学校の判断に任せたやり方ということでしょうか。

学校教育課長 そうです。その結果をいただいているという形です。

永井委員 それは全ていただいているのですか。

学校教育課長 そうです。

永井委員 そうしたら、この定例会で、委員にもそちらの方は見せていただきたいのですが。

学校教育課長

わかりました。では次回報告いたします。

酒井委員長

以上で予定していた議題は終了しましたので、本日の定例委員会は閉会といたします。ごくろうさまでした。